



かながわ

概要版

男女共同参画推進プラン

(第5次)

～すべての人が個性と力を発揮できる

ジェンダー平等社会へ～

このパンフレットは、このたび改定した
「かながわ男女共同参画推進プラン」の内容を
わかりやすくまとめたものです。



にゃんこさん

プランナビゲーターの

わんこさん

すべての人が個性と力を発揮できる ジェンダー平等社会へ

県はこれまで、「かながわ男女共同参画推進プラン」を基に、

男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできました。

このたび、コロナ禍における状況や関係法令の施行等を踏まえ、より実効性のある取組みを行うためにプランを改定しました。

性別にかかわらず、すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会の実現に向けて、市町村、NPO、民間企業等と連携を図りながら、当事者目線に立って、施策を推進していきます。

ジェンダー平等とは

生物学的性別(セックス)に対して、社会的・文化的に形成された性別を「ジェンダー」と呼びます。ジェンダー間のさまざまな格差(教育、収入、社会的地位など)は、本来の能力とは関係ない社会的構造から生まれた固定的性別役割が増幅していった結果であり、そうした社会的性差による不均衡・差別や偏見を意識的に解消しようという意図で「ジェンダー平等」という用語が用いられるようになりました。

プランにおいては、ジェンダー、ジェンダー平等を次のように整理します。

ジェンダー

生物学的性別(セックス)に対し、社会的・文化的に形成された性差に着目する表現。

男性、女性という二つだけの性に人々をはめ込まず、世の中には多様な性のグラデーションがあることについて注意喚起を促す概念でもある。

ジェンダー平等

「男女共同参画」と比べ、次の点に焦点を当てていることが特徴

- 男性、女性だけではなく、性的マイノリティを含め、すべての人を対象とする
- 機会の平等だけではなく、格差の解消に結びつくことも目指す

性別による不平等や不均衡は、そのような状況にある個人の能力に基づくものではなく、社会的な構造に起因するものであるという考え方は、「ジェンダー平等」も「男女共同参画」も同じだね。



計画の性格

「かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)」は、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法に規定する計画にあたります。

男女共同参画社会基本法

女性活躍推進法

かながわ
男女共同参画推進プラン
(第5次)

計画期間：2023(令和5)年度～2027(令和9)年度

男女共同参画をめぐる神奈川の特徴

- 長時間労働 ▶ 全国 **6** 位
- 長時間通勤 ▶ 全国 **1** 位
- 三世帯同居率 ▶ 全国 **44** 位

結婚・出産に伴う女性の就業継続が困難

M字カーブの底の値 ▶ 全国 **46** 位
 女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差(25~44歳) ▶ 全国 **46** 位

グラフでみる神奈川の現状と課題

神奈川において、女性の参画は未だ十分とは言えません。人口の半分を占める女性の意思が広く社会に、公平に反映されていくために、政治や経済をはじめ、社会のあらゆる分野で、女性の参画やリーダーの育成・輩出が求められています。

女性の年齢階級別労働力が35~39歳で落ち込むM字カーブは改善傾向にありますが、雇用形態別にみると、女性は25~34歳をピークに正規雇用比率が減少し、L字カーブを描いています。

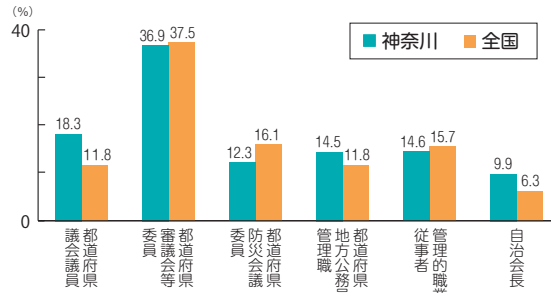
配偶者等からの暴力(DV)は、外部からの発見が困難な場において行われることが多いため、潜在化しやすく、被害が深刻になりやすいという特性があります。

暴力の代表的な形態

- ・精神的暴力
- ・身体的暴力
- ・経済的暴力
- ・社会的暴力
- ・性的暴力

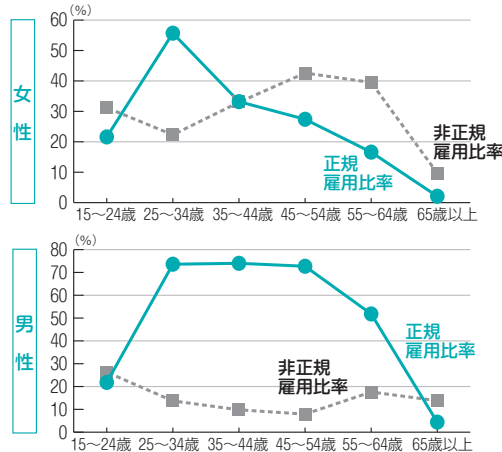
女性の就業継続をはじめ、男女共に多様な生き方を選択できる社会を実現するためには、育児・介護の基盤整備が不可欠です。

【グラフ2】 様々な分野における女性の参画（神奈川・全国）



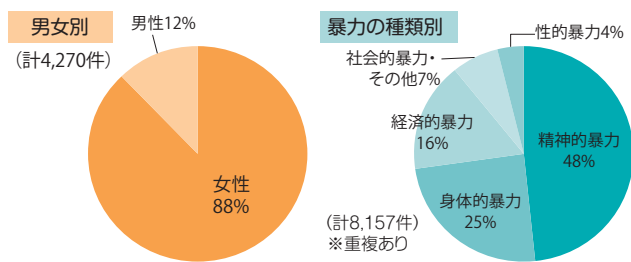
【出典：(都道府県審議会等委員) 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(2021年度)(内閣府)、(その他) 都道府県別全国女性の参画マップ(2022年8月作成)(内閣府)を基に県共生推進本部室作成】

【グラフ6】 年齢階級別正規・非正規雇用率（神奈川）



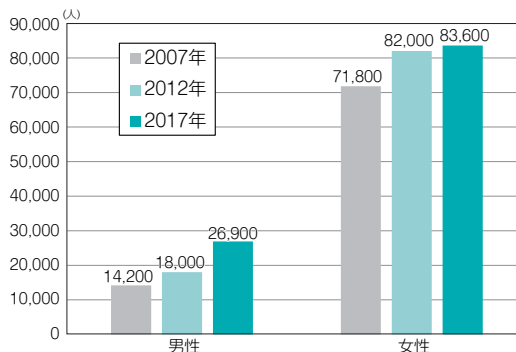
【出典：2021年「労働力調査」(県統計センター)より県共生推進本部室作成】

【グラフ14】 県配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談等件数の内訳(2021年度)(神奈川)



【出典：県共生推進本部室作成】

【グラフ30】 介護・看護を理由とする離職者数の推移（神奈川）



【出典：2007、2012、2017年「就業構造基本調査」より県共生推進本部室作成】

基本目標

すべての人が個性と力を発揮できる
ジェンダー平等社会へ

基本理念

- I 人権の尊重
- II あらゆる分野への参画
- III ワーク・ライフ・バランスの実現
- IV 固定的な性別役割分担意識等の解消

重点目標

重点目標①

あらゆる分野における
男女共同参画

- 1 政策・方針決定過程における女性の参画
- 2 あらゆる分野における女性の活躍促進
- 3 家庭・地域活動への男性の参画

重点目標②

職業生活の充実と
ワーク・ライフ・バランス
の実現

- 1 職業生活における活躍支援
- 2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進

重点目標③

男女共同参画の面から見た
健やかで安全・安心な暮らし

- 1 あらゆる暴力の根絶
- 2 困難を抱えた女性等に対する支援
- 3 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援
- 4 防災・復興における男女共同参画の推進

重点目標④

男女共同参画社会の
実現に向けた
意識改革と基盤整備

- 1 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革
- 2 子ども・若者に向けた意識啓発
- 3 育児・介護等の基盤整備

重点目標⑤

推進体制の整備・強化

- 1 多様な主体との協働
- 2 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進
- 3 進行管理

重点目標①

あらゆる分野における男女共同参画

施策の基本方向 1 政策・方針決定過程における女性の参画

- 主要施策 ①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画
②民間における政策・方針決定過程への女性の参画

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)	18.6%(2022)	25%(2025)
県の審議会等における女性委員の割合	38.8%(2021)	40.0%を超えること(2023)

施策の基本方向 2 あらゆる分野における女性の活躍促進

- 主要施策 ①女性の活躍の推進
②女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援
③農業や商工業分野における女性の参画支援

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	8.7%(2021)	13.0%(2027)

施策の基本方向 3 家庭・地域活動への男性の参画

- 主要施策 ①男性の家庭・地域活動への参画促進
②長時間労働の是正と多様な働き方の促進【重点目標2(2)①再掲】
③両立支援のための取組み促進【重点目標2(2)②再掲】
④男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成【重点目標4(1)①再掲】
⑤男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供【重点目標4(1)②再掲】
⑥子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成【重点目標4(2)①再掲】

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)	39.5%(2021)	30%(2025)
民間事業所の男性の育児休業取得率	18.3%(2021)	2021年度より増加すること(2023)

重点目標②

職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

施策の基本方向 1 職業生活における活躍支援

- 主要施策 ①女性の就業支援
②育児等の基盤整備【重点目標4(3)①再掲】
③介護の基盤整備【重点目標4(3)②再掲】
④就業環境の整備

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
25～44歳の女性の就業率(労働力調査)	76.0%(2021)	82.0%(2027)

施策の基本方向 2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進

- 主要施策 ①長時間労働の是正と多様な働き方の促進 ②両立支援のための取組み促進

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
常用雇用者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間	計11.3時間(2021)	計10.0時間(2027)

重点目標 ③

男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし

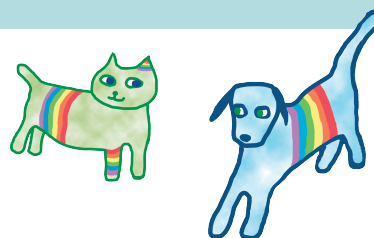
施策の基本方向 1 あらゆる暴力の根絶

- 主要施策**
- ① 配偶者等からの暴力の防止
 - ② 配偶者等からの暴力被害者への支援
 - ③ 犯罪被害者等に対する支援

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合	①78.8%	①～⑥2022年度より増加すること(2027)
①平手で打つ	②54.9%	
②何を言っても長時間無視し続ける	③59.8%	
③大声でどなる	④72.1%	
④生活費を渡さない	⑤53.7%	
⑤交友関係や電話などを細かく監視する	⑥86.9%	
⑥いやがっているのに性的な行為を強要する	(2022)	

施策の基本方向 2 困難を抱えた女性等に対する支援

- 主要施策**
- ① ひとり親家庭に対する支援
 - ② 高齢女性に対する支援
 - ③ 障がいのある女性に対する支援
 - ④ 外国人女性に対する支援
 - ⑤ 生活困窮者等の自立に向けた支援
 - ⑥ 性的マイノリティ(LGBT等) に対する支援



数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
養育費相談件数	72件(2021)	各年度80件

施策の基本方向 3 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援

- 主要施策**
- ① 健康に対する支援
 - ② エイズ・性感染症等に対する支援
 - ③ 県民が生涯にわたり輝き続けることができる「人生100歳時代」に向けた取り組み

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	①47.4%②47.8% (2019)	①②共に50% (2023)
20歳代の女性のやせの割合の減少(県民健康・栄養調査)	14.7% (2017～2019)	2023年度の「かながわ健康プラン21」の改定に合わせて設定
自殺者の減少(人口動態統計)	自殺死亡率人口10万対の自殺者数15.2 (2021)	自殺死亡率10.2以下(2026)

施策の基本方向 4 防災・復興における男女共同参画の推進

- 主要施策** 防災・復興における男女共同参画の推進

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
女性消防団員の割合	9.2% (2021)	10.0% (2027)

重点目標④

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

施策の基本方向 1 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革

- 主要施策 ①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成
②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え 方について「そう思わない」人の割合	86.1% (2021)	2021年度より増加すること (2027)

施策の基本方向 2 子ども・若者に向けた意識啓発

- 主要施策 ①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成
②学校現場における基盤整備

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え 方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	85.9% (2021)	2021年度より増加すること (2027)

施策の基本方向 3 育児・介護等の基盤整備

- 主要施策 ①育児等の基盤整備
②介護の基盤整備

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
保育所等利用待機児童数	306人(2021)	0人(2027)
特別養護老人ホーム整備床数(累計)	39,296床(2021)	42,147床(2023)

重点目標⑤

推進体制の整備・強化

施策の基本方向 1 多様な主体との協働

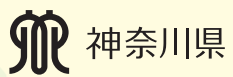
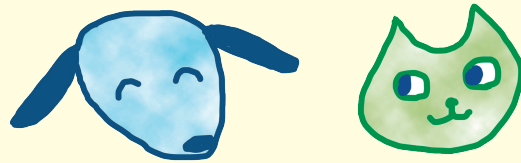
施策の基本方向 2 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進

- 主要施策 ①ジェンダー主流化及びジェンダー統計に係る県職員向けの啓発資料の作成
②県及び市町村における普及促進
③県の審議会等における女性委員の登用促進（再掲）

施策の基本方向 3 進行管理

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象：県内19市・14町村)	市94.7% 町村85.7% (2022)	100% (2027)

※目標年度が計画期間の途中年度になっている目標値についてはその年度に到達した時点で目標値及び目標年度を見直します。



神奈川県

福祉子どもみらい局 共生推進本部室

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL (045)210-3640(直通) FAX (045)210-8832

